

目的の情報を探し出す便利な検索

ここに言葉を入力

検索

猫について

猫を飼うときには

登録等の手続きはありませんが、飼い主さんは次のことを守ってください。

室内飼育をしてください。

ペットの猫は、飼い主が環境を整えた屋内で十分に暮らせます。
交通事故や失踪を防ぐためにも飼い猫を屋内で飼育しましょう。
放し飼いをすると、近隣へ迷惑をかけたり、野良猫を増やす原因となることがあります。

不妊去勢手術をしてください。

猫は1年に2～3回出産し、すぐに増えてしまいます。去勢・不妊手術をして不必要な猫の繁殖を防いでください。

身元の表示をしてください。

首輪などに飼い主の身元を表示したり、マイクロチップを注入することで、迷い猫をなくしましょう。

野良猫を見かけたら

次のことを守ってください。

安易なエサやりをしないでください。

野良猫へのエサやりは、集まってきた猫の糞尿で悪臭が発生したり、繁殖して野良猫をさらに増やしたりする原因となります。
飼う意思のない野良猫へのエサやりはやめましょう。

二本松市は、公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫行うボランティア団体と連携してTNR事業を行っています。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所にその印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命させ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

[公益財団法人どうぶつ基金（外部リンク）](#)

お問い合わせ先

生活環境課環境衛生係 電話：0243-55-5103
安達支所地域振興課市民福祉係 電話：0243-23-1225
岩代支所地域振興課市民福祉係 電話：0243-65-2816
東和支所地域振興課市民福祉係 電話：0243-66-2526

このページの内容に関するお問い合わせ先

生活環境課 環境衛生係

〒964-8601 福島県二本松市金色403番地1

電話番号：0243-55-5103

ファクス番号：0243-22-4479

[メールでお問い合わせをする](#)

[このページの先頭に戻る](#)